

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

1. ② 元気な地域創出モデル支援

① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

ア 収益力向上
高収益作物導入



イ 販売力強化
高精度栽培技術の導入



ウ 農用地保全
棚田の保全



エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発



オ 生活支援

買物支援・見守り



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

ア 一般型

むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】 ※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

イ 活動着手支援型

遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につながる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全



地域資源活用



生活支援



全国規模の研修、中間支援組織による人材育成

② 農村RMO形成伴走支援

＜事業の流れ＞



※対象地域：8法指定地域等

※下線部は拡充事項

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化

「くらしづくり」を推進

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策（中山間地農業ルネッサンス推進事業） 元気な地域創出モデル支援

事業要件等

事業内容：収益力向上、販売力強化等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：都道府県、市町村又は地域協議会

交付率（上限）：定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

実施期間：最大3年間

交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、※土地基盤・機械・施設等整備費
(実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む)

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的内容で確認

事業の流れ



取組内容

地域別農業振興計画の実現に向け、次のモデルメニューにより、調査、計画作成又は実証に関する取組を支援。優良事例の創出を加速させ、事例の横展開を推進（ア～オの1つでも複数でもよい。デジタル技術活用は必須条件ではない）

ア 収益力向上に関する取組

野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上



高収益作物の導入 + 【栽培技術のeラーニング】

イ 販売力強化に関する取組

高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化



高品質作物生産 + 【出荷予測システム構築】

ウ 農用地保全に関する取組

棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践



農用地保全 + 【棚田の水管理を遠隔操作】

エ 複合経営に関する取組

農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践



農業・加工品開発 + 【自動収穫ロボット】

オ 生活支援に関する取組※

農村地域における生活支援の取組

※生活支援の実証に取り組む場合は、事業実施主体が農用地保全や地域資源活用の取組を行っていること



買い物支援 + 【デジタル技術を活用した生活サービス】